

いきいき

VOL. 31

平成22年11月 1日

いわき市総合教センター

■特別支援教育コーディネーターの役割

今回は、特別支援教育コーディネーターの役割についてご紹介します。

☆ 特別支援教育コーディネーターの主な役割は、

- 1 校内委員会・校内研修の企画・運営
- 2 関係諸機関・学校との連絡・調整
- 3 保護者からの相談窓口などの役割

です。



19 文科初第 125 号平成 19 年 4 月 1 日特別支援教育の推進について(通知)より

☆ 具体的には、次のような取り組みが考えられます。

1. 校内の関係者や関係機関との連絡調整

校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行います。

- 校内の関係者との連絡調整
- 関係機関との連絡調整
- 保護者との関係づくり

2. 保護者に対する相談窓口

保護者に対する学校の相談窓口となり、保護者を支援します。

- 保護者の気持ちの受け止め
- 保護者とともに考える対応策
- 保護者への支援体制

3. 担任への支援

担任の教師に対して、相談に応じたり、助言したりするなどの支援を行います。

- 担任の相談から状況を整理する
- 担任とともに行う児童生徒理解と支援体制

4. 巡回相談や専門家チームとの連携

校内での適切な教育的支援につながるよう教育委員会に設置されている巡回相談や専門家チームとの連携を図ります。

- 巡回相談員との連携
- 専門家チームとの連携

5. 校内委員会での推進役

校内委員会の適切で円滑な運営がなされるよう推進役を担います。

- 校内委員会での役割
- 校内の状況の把握と情報収集の推進
- ケース会議の開催と校内委員会
- 個別の教育支援計画の作成
- 校内委員会での個別の指導計画の作成への参画
- 校内研修の企画と実施

小・中学校における LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)
平成 16 年 1 月 文部科学省 より

※ 校内支援体制を生かして

特別な配慮を必要とする児童生徒は、特別支援学級ばかりでなく通常学級にも多く在籍しています。特別支援教育において大切なことは、全職員による校内支援体制を整えて取り組んでいくことです。多くの先生方の知恵を取り入れながら、様々な支援方法を検討し、同じ方向性でかかわることで状況が改善することが多いようです。